

中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議（第6回）議事要旨

1. 日 時：平成26年2月24日（月）16：00～16：25

2. 場 所：官邸2階小ホール

3. 出席者：議 長 世耕 弘成 内閣官房副長官
構成員 加藤 勝信 内閣官房副長官
杉田 和博 内閣官房副長官
岡田 広 内閣府副大臣兼復興副大臣
関口 昌一 総務副大臣
吉川 貴盛 農林水産副大臣
松島 みどり 経済産業副大臣
長谷川 榮一 内閣総理大臣補佐官

後藤田 正純 内閣府副大臣
西村 康稔 内閣府副大臣

（以下、代理出席）

赤石 清美 厚生労働大臣政務官
土井 亨 国土交通大臣政務官
浅川 雅嗣 財務省大臣官房総括審議官

4. 議事概要

（1）世耕内閣官房副長官発言

- まもなく、中小企業金融円滑化法の期限到来から1年が経過するが、関係府省庁の諸般の取組みにより、大きな混乱は発生していない。
- 年度末の中小企業・小規模事業者及び住宅ローン借入者の状況も含めて、しっかりとモニタリングを行い、安心して前向きな経済活動に取り組んでいけるよう、関係府省庁が引き続き連携を図っていきたい。
- 4月1日からの消費税率の引き上げへの対応に関して、関係府省庁より、説明をいただき、意見交換を行い、対応に遺漏なきを期したい。

（2）議 事（各業界の動向等について）

- 前回の会議で決定した、「中小企業・小規模事業者のためのワンストップ 年末相談会」については、12月18日より全国52箇所で行い、延べ1,070

名の来訪をいただいた。相談内容としては、年末金融、設備投資、海外展開、雇用に関する相談が大半を占めていたとの報告があった。

- 各業界の動向については、年度末を控えて緊張感を持って対応していく必要があるが、前回までのヒアリング結果と同様に、中小企業・小規模事業者へのヒアリングによると、金融機関の融資姿勢、貸付条件の変更の姿勢、中小企業・小規模事業者側での資金繰りの状況、業界における倒産状況について、以前と「変わらない」という回答が多数を占めており、混乱は見られないとの報告があった。

(3) 議 事（消費税転嫁対策等の今後の取組みについて）

- 西村内閣府副大臣から、消費税の転嫁対策等の主な取組みについて、資料 8 に沿って説明があった。その上で、本年 1 月に閣僚級会議である「消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部」を開催し、消費税率の引上げに向け万全の転嫁対策等を講ずることを確認したが、4 月 1 日に向け全力で転嫁対策等に取り組んでいきたい旨の発言があった。
- 後藤田内閣府副大臣から、公正取引委員会において本年 1 月末現在で 164 件の指導を行ったこと、これまでの主な指導事例について説明があった。また、転嫁拒否の事案が水面下に隠れてしまうことがないように、政府一丸となって事業者の声を積極的にすくい上げていくことが重要である旨の発言があった。
- 松島経済産業副大臣から、経済産業省における取組みとして、転嫁対策調査官による立入検査（2 月 19 日時点で 133 件）等の監視・取締り状況や、転嫁・表示カルテルの組成支援、ポスターの作成・配布等の取引先や消費者向けの広報等の説明があった。
- 土井国土交通大臣政務官から、国土交通省における消費税の転嫁対策の取組みについて、説明があった。
- 岡田内閣府副大臣兼復興副大臣から、消費者庁における消費税の転嫁対策の取組みについて、説明があった。

(4) 意見交換

以下のような発言があった。

- 関口総務副大臣
総務省としても、消費税の転嫁対策について、きちんと対応してまいりたい。

○ 世耕副長官

各省庁の取組みの説明があったが、ヒアリング等を通じて転嫁拒否行為等の情報収集を行うこと等は重要。また、消費者の方に消費税率引上げの必要性を含めて理解いただくことが転嫁の促進につながるため、各省庁においてしっかりと対応して頂きたいし、政府広報においてもしっかりと取り組んでいきたい。

(以上)